

平成26年度 女性医師支援事業連絡協議会(第4回)

日 時：平成27年2月27日(金) 14:00～16:30

場 所：日本医師会館 大講堂

報告者：常任理事 三倉 剛

本会議の意義：

女性医師支援事業に関する国，都道府県および日本医師会（各地方ブロック）の取り組み全体像を知った。

議事1「国における女性医師支援の取り組み」厚生労働省審議官 福島 靖正

全医師数に占める女性医師の割合は，平成24年時点で19.7%。医学部入学者に占める女性の割合は約1/3のため，医師数における割合は今後増加する。女性医師が20%以上を占める科は皮膚科（44.3%），眼科，麻酔科，小児科，産婦人科，形成・美容外科，放射線科，リハビリテーション科，精神科，耳鼻咽喉科の順である。M字カーブ問題。

出産・子育てに伴う離職。一年以上休職・離職した率は39.6%。ここに手当てする必要がある。

取り組み内容：

直接事業；復職支援→女性医師バンク（平成18年以来，日本医師会に委託）

勤務環境改善→都道府県委託→勤務環境改善支援センターの設置

育児支援→都道府県委託→地域の実情に応じた医療機関内保育所事業支援

会長挨拶 女性医師支援センターの中核事業である女性医師バンク事業の成果

議事2：女性医師支援センター事業ブロック別会議 開催報告

1. 九州（本年度担当；佐賀県医師会）

九州における女性医師の割合；全国平均（19.7%）より低い。大分県は17.4%。

各県の取り組み状況と問題点の報告；行政・大学・医師会の三者の連携が重要である。

その点において鹿児島を除く各県において，大学と医師会の連携の希薄さが最大の問題点。

2. 中国四国（岡山県医師会）

各県の特徴的事業；鳥取県では3地域に復職支援センターがあり活動している。県に一か所では不便で活用が少ない。山口県は先進的。保育サポーター事業や女子医学生の参加など。

3. 近畿（奈良県医師会）

奈良県医師会は大学と医師会の連携という点において成果を上げている。大学でのキャリア教育には限界があるので、医師会が積極的に関与する必要がある。奈良県立医科大学医学生の意識調査で8割は専門医を目指す。

4. 中部（福井県医師会）

病院訪問・女性医師との面会：家庭環境以外に、医師自身の仕事に対する考え方、育児に対する考え方に違いがあり、女性医師として一括りにできない。

福井県済生会病院 女性診療センター：産婦人科，乳腺外科，女性泌尿器科，女性肛門科（週1回）。情的資本：ヒト・モノ・カネの他職員の情熱や感情を経営資本とみる概念。その点において成果＝個人のカ×やる気，組織力＝個人のカ×個人間コミュニケーション（助け合い，相談）。

5. 関東甲信越・東京（埼玉県医師会）

埼玉県におけるアンケートでは女性医師の結婚相手が医師が6割（全国的には，8割）女性医師のキャリア継続に必要な制度は院内保育所，宿日直免除，時短制度，育児休業制度。埼玉県総合医局機構。

6. 北海道・東北（北海道医師会）

女性医師支援の3本柱；相談事業，育児支援，復職支援。